

1. 自転車通学について

- (1) 現在通学可能な地域は、松井ヶ丘小学校区山手西地域または、薪小学校区の一部地域のみとする。
- (2) 自転車通学を希望する生徒は、大住中学校で行われる安全講習を必ず受講する。
 - ◇自転車通学許可申請書は、保護者と一緒に内容を確認しながら記入し、学校に提出する。
 - ◇安全講習を受講した際に配付される自転車通学カードは、必ず通学用かばんに入れておく。
- (3) 各家庭において防犯登録を行い、自転車保険に加入していることとする。

2. 使用する自転車について

- (1) 通学に使用する自転車に特に指定はないが、駐輪場のスタンドにタイヤが入るものを使用する。
 - ◇駐輪場のスタンドの幅は、59mmです。
- (2) 学期に1回「自転車セルフチェックシート」を使用して点検を行い、常に安全に整備された自転車を使用する。
 - ◇ブレーキの点検、反射板の備え付け、タイヤの空気圧など。
- (3) 学校が発行する「鑑札シール」(125円)を後輪の泥除けの目立つ場所に貼る。
 - ◇自転車の買い換え等により新たにシールが必要となった場合は、担任の先生に申し出て購入し、新しい自転車に貼る。

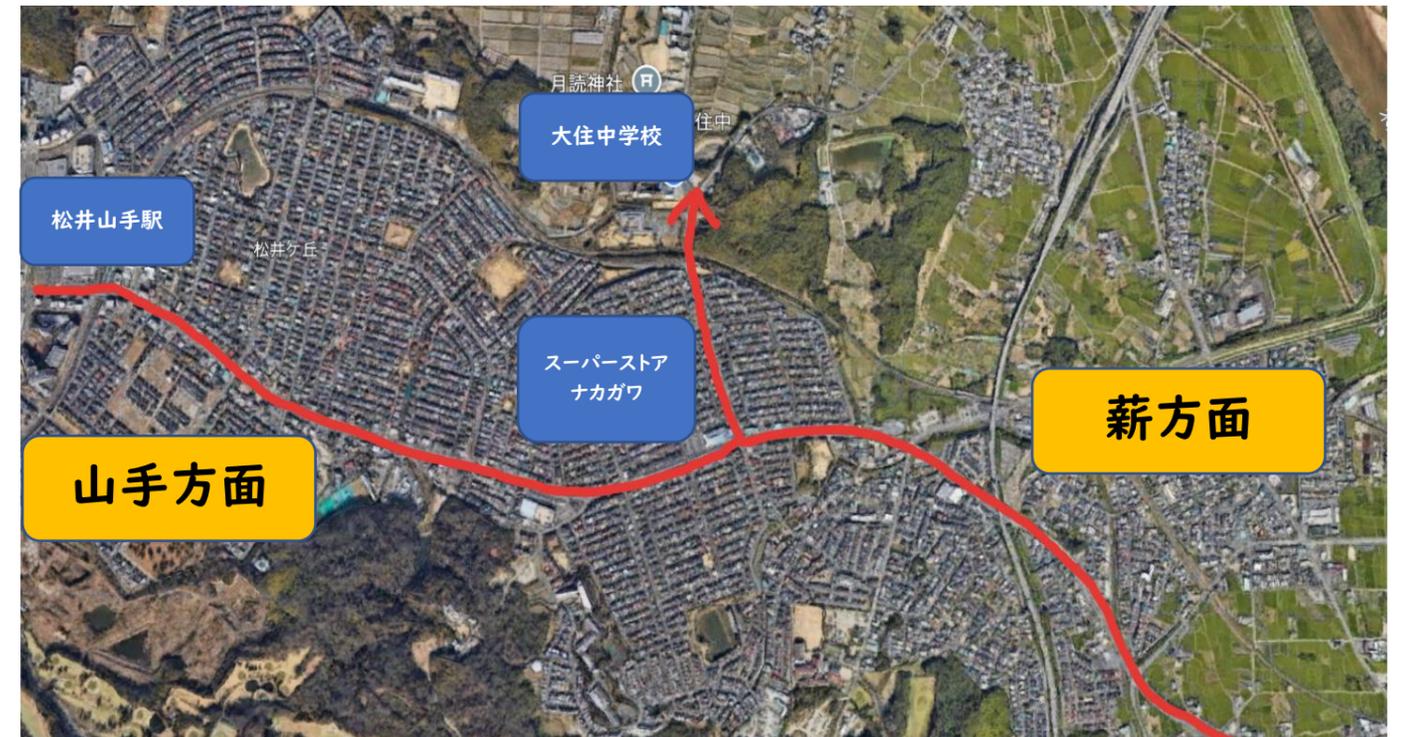
3. 登下校について

- (1) 自転車通学時は決められた通学路を通り、自転車専用の通用門から学校に入る。
- (2) 学年ごとに決められた時間に登校する。
 - ◇遅刻で登校した際には、自転車専用の通用門のインターホンを鳴らし、学年・クラス・名前を伝える。
- (3) 自転車は学年毎に決められたスペースに止め、必ず施錠をする。
- (4) 自転車通学時には必ずヘルメットを着用し、あごひもをしっかり締めて登校する。
- (5) 雨天時に自転車通学を行う場合は、傘を使用せず、レインコートを着用する。
 - ◇レインコートはヘルメットと一緒に、自転車のカゴに入れるか、自転車にかけておく。
- (6) 休日の自転車通学においても普段のルールを守り、定められた通学路で登校する。
 - ◇ただし、休日は自転車通用門が閉まっているため、正門から入り指定された場所に駐輪する。
- (7) 万が一事故にあった場合は、近くの人に警察と学校に連絡してもらう。

4. 通学路について

通学路の決定にあたっては、生徒の安全を最優先に考え、教育委員会とともに現地調査や協議を重ねたうえで検討しています。また警察からの助言や通学路周辺の地域の方々にもご理解をいただきながら、安全に通学できる経路として決定しています。

山手方面・薪方面ともに、自宅から最短で山手幹線に入って歩道を通り、大住ヶ丘交差点（スーパーストアナカガワの交差点）の信号を渡り、大住中学校に向かう。



*Google Maps による画像です (出典: Google)

5. 交通ルールについて

- (1) 道路交通法などの法令で規定されている交通ルールを厳守する。
 - ◇京都府が作成する「自転車の交通ルール」を活用し、正しく自転車を利用する。
 - ◇大住中自転車安全利用五則
 - ① 車道では原則、左側を通行する。歩道は例外で、歩行者を最優先する。
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認を行う。
 - ③ 暗くなる前にはライトを点灯し、反射材を備えた自転車に乗る。
 - ④ ながら運転をしない。
 - ⑤ ヘルメットを着用する。
- (2) 自転車の通行は、車道の左側、もしくは自転車通行可の歩道の車道側を走行する。
- (3) 他の自転車との並進、2人乗り、傘さし運転や、ながら運転などの片手運転をしない。
- (4) 信号や標識を守り、交差点では安全の確認をする。

☆自転車通学に関するQ & A 以下を参考にしてください。

質問	回答
自転車の種類は指定があるか？	○電動アシスト付き自転車も可。駐輪場の自転車スタンドにタイヤがはまらないものは、止めるスペースがないため使用できません。 ○通学用かばん以外の荷物がある場合も想定されるため、学校としては「カゴ付き・荷台付き、両脚スタンド」のものを推奨しています。 ○また、カギ付きの自転車を使用してください。カギの種類は問いません。
雨の日はどうすればよいか。	雨天時も自転車通学は可能ですが、傘さし運転ではなくレインコートを着用して登校してください。または徒歩で登校してください。 *学校の前の道路は、平日 7:30~9:00 の間は自動車通行禁止区域です。送迎される場合は、ご注意ください。
ヘルメットは指定のものはありますか。	京田辺市から無償貸与しますが、特に指定していません。